市道片田八箇線（鎌倉沢川橋 2）の車両重量制限のお知らせ

南魚沼市が管理する以下の橋梁において、橋梁定期点検及び詳細調査の結果、経年劣化による損傷が多数確認されたため、当面の間、通行車両の重量制限規制を実施することとしました。なお、当該橋梁については、今後、補修方法等の対策の検討を行います。

地域住民の方々をはじめ、道路利用者のみなさまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

【規制橋梁】鎌倉沢川橋 2（延長 16.7m、有効幅員 7.0m）
市道名：市道片田八箇線、河川名：一級河川鎌倉沢川
【規制内容】車両総重量 6.0ｔ以上の車両通行禁止（緊急車両を除く）
【規制期間】令和 4 年 6 月 1 日から当面の間

【位置図】

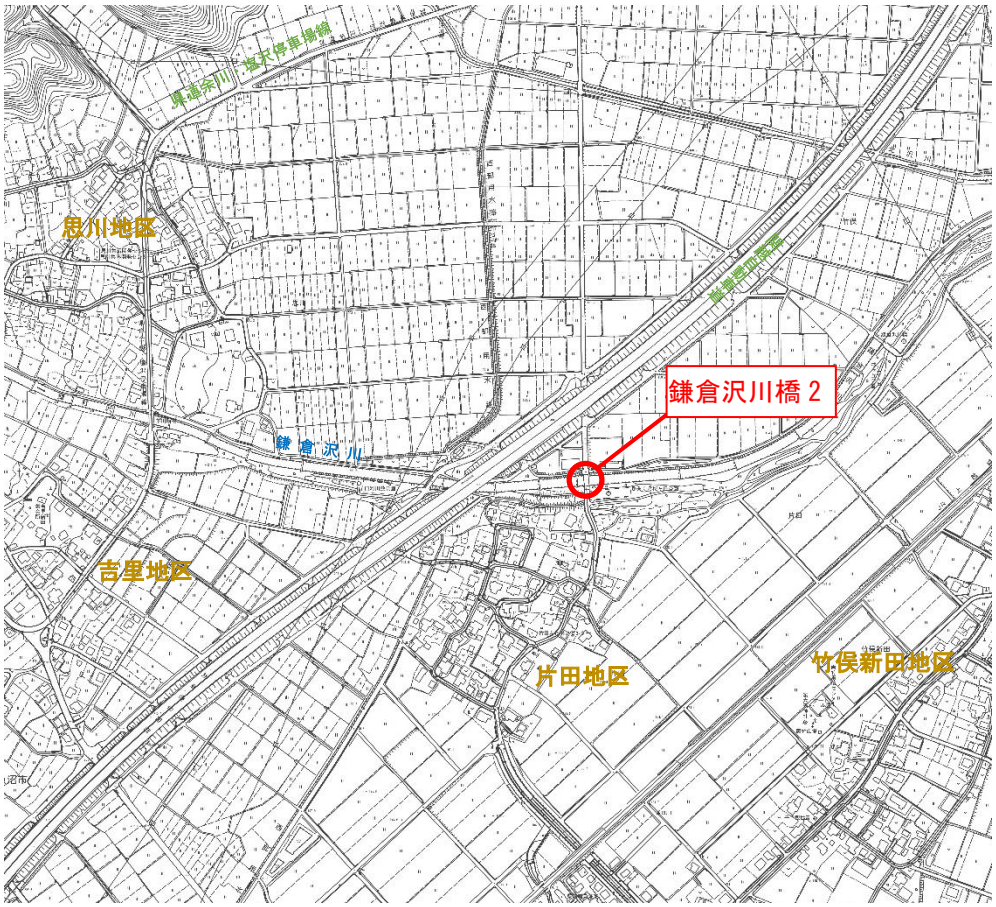

【規制箇所看板】

【事前周知看板】

通 行 禁 止 車 両 の 代 表 例

	乗用車	1tトラック	ワゴン	2tトラック	3tトラック	4tトラック	小型バス	6tトラック	大型トラック	大型バス
積荷なし	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×
積荷あり	○	○	○	○	△	×	×	×	×	×

問い合わせ先
南魚沼市役所　建設部　建設課
電話　025-773-6674